

令和7年4月から早島町スポーツ施設等に指定管理者制度を導入します

1 スポーツ施設等への指定管理者制度の導入について

(1) スポーツ施設等の管理運営を町直営から指定管理者へ

現在町が直営で行っている町内のスポーツ施設等の管理運営については、スポーツを行う環境の整備向上や官民連携による地域課題の解決に向け、株式会社F.Hスポーツクラブを指定管理者とする指定管理者制度を導入することとなりました。

※指定管理期間 令和7年4月1日～令和27年3月31日（20年間）

(2) 「指定管理者制度」とは？

スポーツ施設・文化施設・社会福祉施設等の公の施設の管理運営を民間事業者等に行わせることができる制度です。公の施設の管理運営を行わせるために指定した民間事業者等を「指定管理者」といいます。現在町内では、いかしの舎、観光センター、ふれあいの森公園に指定管理者制度が導入されています。

2 指定管理者が行う主な業務

(1) 町内のスポーツ施設等の管理運営に係る業務が基本となります。

下記施設の維持管理、使用の許可、予約の受付・鍵の受け渡し、利用料金の徴収 等

●対象となる施設（8施設）

- ① 若宮グラウンド
- ② 南グラウンド
- ③ 深砂グラウンド
- ④ 深砂公園テニスコート
- ⑤ 深砂公園（グラウンド・テニスコート以外部分）
- ⑥ 宮山グラウンド
- ⑦ 矢尾グラウンド・ゴルフ場
- ⑧ 早島町民コート

(2) 総合型地域クラブの運営等

「総合型」とは、多種目・多世代・多志向の3つの多様性のことをいい、幅広い世代の地域住民が会員として参加し、自分に見合った種目・レベル・目的のスポーツ活動を行うクラブです。指定管理に合わせ、町が「早島町総合型地域クラブ」を立ち上げ（R7.4.1～）、指定管理者がクラブマネージャーを派遣し、運営の支援を行います。また、早島中学校の部活動地域移行をこのクラブで行う予定です。

●中学校の部活動地域移行について

- ・将来にわたり児童生徒たちがスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保するための解決手段として、部活動の地域移行を行います。
- ・早島町総合型地域クラブを地域移行の受け皿として位置付けます。
- ・早島町では、学校部活動の一部につき、平日のみを地域クラブに移行し、その後順次拡大していきます。
- ・指定管理業務の一環として、指定管理者が指導者の一部の方を雇用、派遣します。

(3) 地域活性化につながる各種スポーツイベント等の自主事業

- ・子ども向け…楽しみながらスポーツを行う中で健やかな身体の成長、仲間づくりの大切さ等を学ぶ機会
- ・シニア向け…健康的な生活を送り、“繋がり”を感じることができる機会
- ・女性向け…日頃スポーツに接する機会が少ない女性や子育て世代の方々を対象とした活動の機会
- ・全般向け…成長期の子どもの持つ保護者を中心に発育のための栄養指導等の機会

(4) スポーツ施設への指定管理者導入の効果

- ①スポーツ施設の年間稼働日数を拡大することで、現在約60日ある休業日を年末年始（6日間）程度に→スポーツ活動の利便性向上
- ②指定管理者による各種教室等の実施→町民のスポーツ参加機会の増加
- ③総合型地域クラブの設置・運営→老若男女の垣根を越えた交流
- ④部活動の地域移行の受け皿→子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむ機会の確保

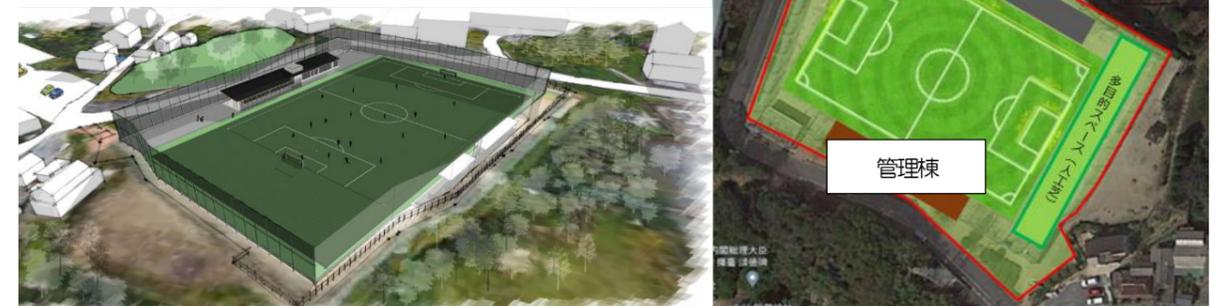
3 宮山グラウンドのリニューアルについて

(1) 指定管理者による宮山グラウンドのリニューアルに伴い、管理棟・人工芝・LED照明が町に寄附されます。

宮山グラウンドを人工芝化することで、雨天でも施設を利用することが可能となるほか管理棟の新設や夜間照明の機能向上により、利用の幅が広がり稼働率の向上などにつながります。現在、指定管理者による工事が行われており、令和7年4月1日よりリニューアルオープンする予定です。

(2) リニューアル内容

- ①人工芝ラウンド1面（ジュニア用）
- ②管理棟
（指定管理本部機能、受付、更衣室、会議室 等）※別紙平面図
- ③夜間照明のLED化



4 施設利用に関する変更点（令和7年4月1日以降）

（1）運動公園（若宮グラウンド・南グラウンド・深砂グラウンド・宮山グラウンド）

別紙「運動公園 使用案内」のとおり

（2）テニスコート（深砂テニスコート・早島町民コート）

別紙「テニスコート 使用案内」のとおり

（3）矢尾グラウンド・ゴルフ場

予約・支払等 ①利用受付・支払い場所については、現状どおり矢尾グラウンド・ゴルフ場管理棟です。
②年間パスポートの申請・支払場所は宮山グラウンドの管理棟に変更となります。

利用料金 変更なし

営業・休業日 変更なし

利用時間 変更なし

（4）深砂公園（グラウンド・テニスコート以外部分）

これまでどおりのご利用ができます。

（5）減免規定について

- ・減免規定については変更ありません。減免申請の窓口についても、現状通り早島町教育委員会生涯学習課（町民総合会館ゆるびの舎事務所）です。
- ・減免を受けようとする場合は、4月1日以降に早島町教育委員会生涯学習課まで減免申請書をご提出ください。※必ず令和7年度の利用初日までに申請してください。

（6）定期利用団体について

- ・定期利用団体として登録している場合は、引き続き年間を通じた定期利用ができます。
- ・令和7年度は、すでにご提出いただいている「クラブ・グループ調査表」をもとに、年間の予約をシステムに入力しています。
- ・令和8年度の定期利用については、令和7年11月ごろに指定管理者から「クラブ・グループ調査表」をお送りする予定ですので、期日までに宮山グラウンドクラブハウスにご提出ください。

（7）今後の利用案内・連絡先の確認について

- ・早島町ホームページに4月以降の利用案内を掲載します。また、宮山グラウンドクラブハウスの電話番号についても、決まり次第お知らせしますのでご確認ください。

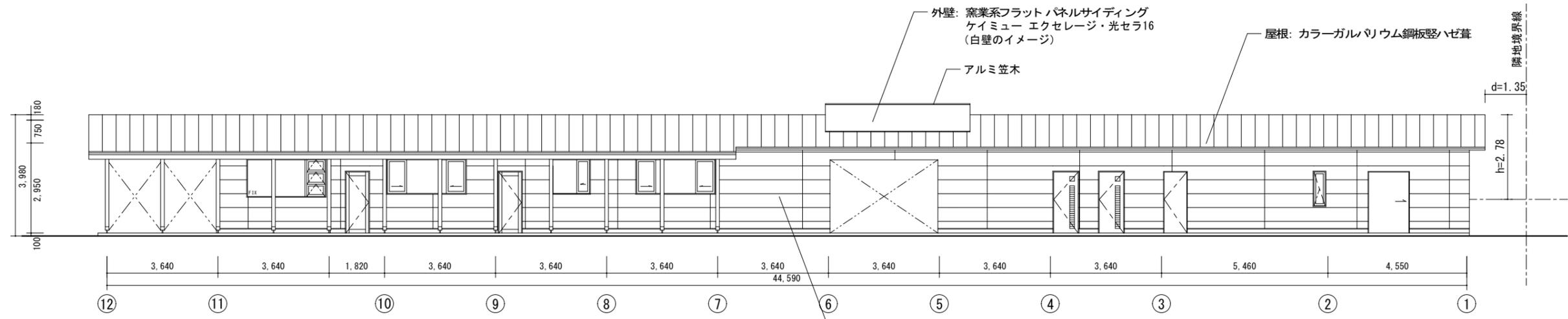
ホームページアクセス用 QR コード
(スマートフォンで読み込んでください)



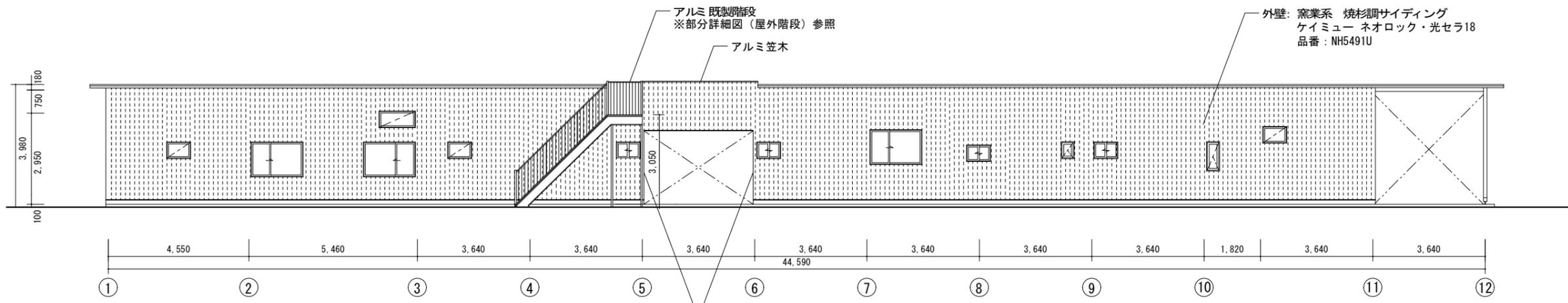
●導入経過

1	宮山グラウンド整備に係る負担付寄附の申し出	令和5年11月27日
2	負担付寄附の議案の提出	令和5年12月定例議会
3	令和5年12月議会での議決（寄附受納）	令和5年12月18日
4	指定申請書の受付	令和6年6月1日
5	指定議案の提出	令和6年6月定例議会
6	令和6年6月議会での議決（指定管理者の指定）	令和6年6月17日
7	指定管理者の指定、公告	令和6年7月4日
8	包括協定の締結	令和6年7月4日
9	宮山グラウンドリニューアル工事開始	令和6年9月～
10	利用料改定議案の提出	令和6年12月5日
11	令和6年12月議会での議決（新宮山グラウンド利用料）	令和6年12月定例議会
12	令和7年1月臨時議会での議決（クラブハウス備品）	令和7年1月臨時議会
13	利用者等説明会	令和7年2月14日
14	宮山グラウンドリニューアル完了	令和7年3月中
15	指定管理者による管理運営の開始	令和7年4月1日（予定）

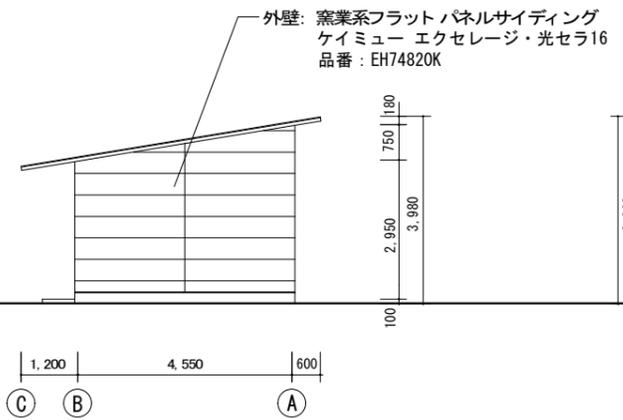
採光補正係数 (東) : $K=(d/h) \times a-b$
 $= (1.35/2.78) \times 8-1$
 $= 2.88$



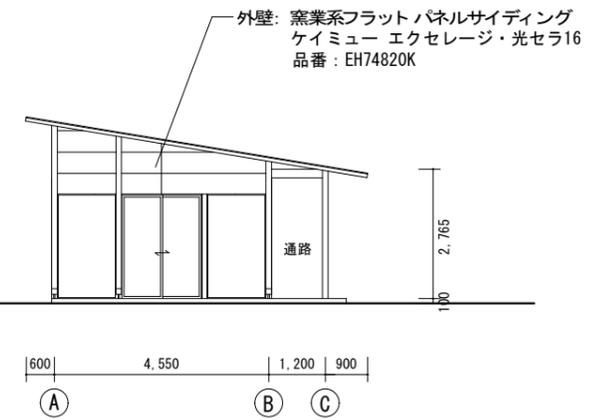
グラウンド側立面図 1:150



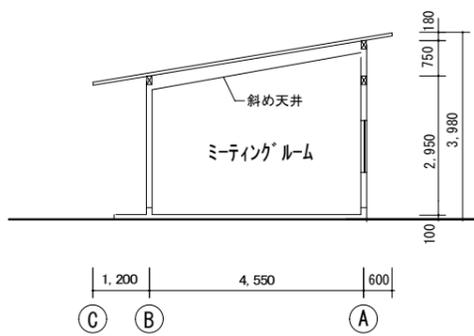
グラウンド側立面図 1:150



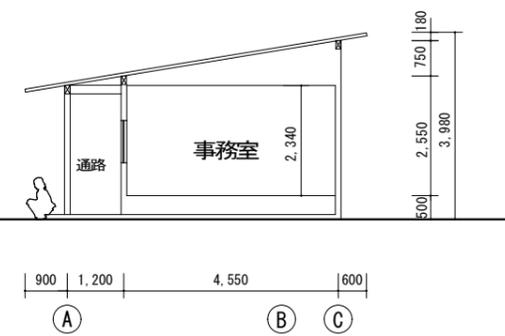
西立面図 1:150



東立面図 1:150



A-A' 断面図 1:150



B-B' 断面図 1:150

運動公園 使用案内

○**使用対象** 会社、営利目的ではない、構成員が5名以上の高校生以上の団体・グループ（個人での使用不可）。中学生以下が使用する場合は、成人の付き添いが必要。

○**使用制限** 営利を目的とした使用や政治活動や宗教活動、近隣や他の使用者の迷惑となる場合は使用不可。

○施設/使用時間

定休日：年末年始（12月29日～1月3日）

・宮山グラウンド 9：00～21：00

（月曜、木曜は照明利用不可のため18：00まで ※10月～3月は17：00まで）

・若宮グラウンド 9：00～21：00

（月曜、木曜は照明利用不可のため18：00まで ※10月～3月は17：00まで）

・南グラウンド 9：00～18：00 ※10月～3月は9：00～17：00 ※夜間照明なし

・深砂グラウンド 9：00～18：00 ※10月～3月は9：00～17：00 ※夜間照明なし

○使用抽選と予約

深砂グラウンド定期使用抽選（土曜、日曜、祝日）

3か月毎に町内団体を対象に3月・6月・9月・12月の第一木曜日に使用抽選を行う。

その他予約

使用抽選終了後、空きのある期間を予約可能。

・予約方法 窓口、電話またはインターネット

・予約先 宮山グラウンドクラブハウス（TEL）

・予約開始 窓口・電話 使用日の前月の初日 午前8時30分から。

※初日の8時30分～9時30分は町内団体、及び、早島町又は早島町教育委員会の後援を受けた団体のみ受付可。

インターネット 使用日の前月の初日 午前9時30分から使用日の前日まで。

例) 3月15日の予約開始は2月1日から。

注) 3月・6月・9月・12月の深砂グラウンド予約受付開始は、抽選日（第一木曜日）の翌日12時から。

例) 深砂グラウンド4月15日の予約開始は3月の第一木曜日の翌日12時から。

○申込み（申請）

・申込方法 宮山グラウンドクラブハウスに来所のうえ、使用料をお支払いください。

申請書に記名後、許可書をお渡しします。

※インターネットによる仮予約の場合も、必ず事前に申請が必要です。

窓口にお越しいただき、使用料をお支払いのうえ申請を行ってください。

・申込期間 予約日から使用前まで。

○**カギ貸出し** ・貸出場所 宮山グラウンドクラブハウス

・貸出可能時間 使用開始時間30分前から

○**カギ返却** 使用后30分以内に宮山グラウンドクラブハウスまで返却ください。

30分を過ぎた場合、延滞料金が発生する可能性があります。

○**キャンセル** キャンセルする場合、使用日の4日前までに宮山グラウンドクラブハウスへ電話にてご連絡ください。

自己都合による当日無断キャンセルの場合はキャンセル料（施設使用料金の100%）が発生します。

なお、使用料納付後の場合、該当する金額を後日使用の際に振替えます（**現金は原則返却不可**）。

○**片付け** 次に使用する団体の使用時間確保のため、使用後はきちんとグラウンド整備をしてください。

○使用料と使用可能な種目

施設名	使用可能種目	使用料金	夜間照明
若宮グラウンド	ソフトボール・サッカー 等	250円／1時間	750円／1時間
南グラウンド	ソフトボール 等	250円／1時間	—
深砂グラウンド	軟式野球・ソフトボール 等	250円／1時間	—

施設名	使用者区分	使用料金			夜間照明
		[平日]		[土日祝 及び 学校長期休業日]	
		9:00～18:00 ※10月～3月は 9:00～17:00	18:00～21:00 ※10月～3月は 17:00～21:00		
宮山グラウンド (人工芝)	町内	2,000円／1時間	4,000円／1時間	4,000円／1時間	1,000円／1時間
	町外	6,000円／1時間	6,000円／1時間	6,000円／1時間	
クラブハウス 会議室	—	1,000円／1時間	1,000円／1時間	1,500円／1時間	—

注1) 使用時間は移動、準備・片付け、清掃などの時間も含む。

注2) 申込み単位は1時間から。端数時間は1時間分の料金となります。

注3) すべての施設において、硬式野球はできません。宮山グラウンドクラブハウスで軟球の貸出可。

宮山グラウンド

注4) 過半数を町外在住者で構成する団体が宮山グラウンドを専用使用する場合は町外料金を適用。

注5) 宮山グラウンドクラブハウス会議室は照明代・空調代の追加料金なし。

注6) 学校関係者以外の方が学校長期休業日に宮山グラウンドを専用使用する場合は休日料金適応。

テニスコート 使用案内

○**使用対象** 高校生以上（ただし、町民コートは中学生以上）

○**使用制限** 営利を目的とした使用や政治活動、宗教活動には使用不可。

○**施設/使用時間**

・深砂コート 定休日： 年末年始（12月29日～1月3日）

使用時間：7：00～21：00 ※日曜、祝日含む

・町民コート 定休日： 月曜、年末年始（12月29日～1月3日）

※月曜祝日の場合、その翌日が定休日となります。

使用時間：9：00～18：00 ※夜間照明なし ※10月～3月は17：00まで

○**予約** ・予約方法 窓口、電話またはインターネット

・予約先 宮山グランドクラブハウス（TEL）

・予約開始 窓口・電話 使用日の1か月前 午前8時30分から。

※初日の8：30～9：30は町内の方のみ受付可。

インターネット 使用日の1か月前 午前9時30分から使用日の前日まで。

例）3月15日の予約開始は2月15日から。

注1）当月が30日までの月で翌月が31日までの場合、翌月31日の予約は翌月1日から。

例）3月31日の予約開始は3月1日から。

注2）1月29日～2月3日の予約は年末年始休業のため前倒しにて12月28日から。

注3）予約は1人（1グループ）2時間まで。

○**申込み（申請）**

・申込方法 宮山グランドクラブハウスに来所のうえ、使用料をお支払いください。

申請書に記名後、許可書をお渡しします。

※インターネットによる仮予約の場合も、必ず事前に申請が必要です。

窓口にお越しいただき、使用料をお支払いのうえ申請を行ってください。

・申込期間 予約受付日から使用前まで。

○**カギ及びハンドル貸出し**

・貸出場所 ・深砂コート 宮山グランドクラブハウス

・町民コート 早島町中央公民館

・貸出可能時間 使用開始時間30分前から。

ただし、深砂コート早朝使用（7：00～9：00）は、使用日前日の19：00～21：00まで。

○**カギ返却** 使用后30分以内に宮山グランドクラブハウスまで返却ください。

30分を過ぎた場合、延滞料金が発生する可能性があります。

○**キャンセル** キャンセルする場合、使用日の4日前までに宮山グランドクラブハウスへ電話にてご連絡ください。

自己都合による当日無断キャンセルの場合はキャンセル料（施設使用料金の100%）が発生します。

なお、使用料納付後の場合、該当する金額を後日使用の際に振替えます（現金は原則返却不可）。

○**町内の中学生グループの使用**

・町内の中学生グループは、町民コート当日の空き時間を使用可能。

・使用受付は宮山グランドクラブハウスへ。

○**片付け** 次に使用する方の使用時間確保のため、使用後はきちんとコート整備をしてください。

○使用料金

施設名	使用料金	夜間照明
深砂コート	(1コートあたり)500円/1時間	(1コートあたり)400円/1時間
町民コート	(1コートあたり)100円/1時間	—

注1) 使用時間は移動、準備・片付け、清掃などの時間も含む。

注2) 申込み単位は1時間から。端数時間は1時間分の料金となります。